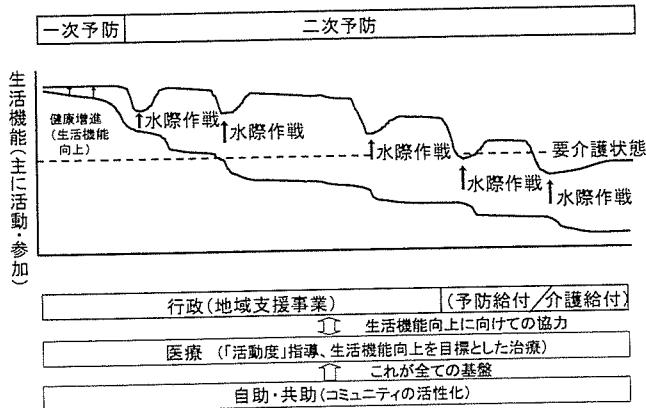


図1. 生活不活発病予防



この時期の課題は、図1の下の線で示したような、徐々に起つてくる生活機能の低下を、意識的な働きかけ（上向きの矢印）によって回復させ、高い水準に保つことである。これは広い意味での健康増進（病気の予防だけでなく生活機能全体の向上）ということもできる。

その鍵はまさに「生活の活発化」である。例えば定年退職あるいは子育て修了という「参加」の大きな変化に伴って、「活動」・「参加」とともに低下しがちになり、生活不活発病発症のリスクが高まるが、新しい参加の形態の開発、例えば地域社会への参加や交流などでそれを防ぐことができる。これらを含めて外出頻度の増加や生活の活発化の促進が重要である。

このような観点からの介入も医療機関で行なうことが望ましいと考えられる。またのような生活機能を向上させる観点からの疾患治療も今後の課題であろう。

2) 二次予防

二次予防とはすでに生活機能低下が起つてきた時に、それを早期に解決することであり、低下の状態と対応のあり方によって「急性期」と「慢性期」とに分けることができる。

生活不活発病は、普通徐々になだらかに低下していくものと考えられやすい。しかし詳しくみれば、図1の下の線のように、時に急激に落ちる時期があるのが普通であり、全体として階段状の経過をたどる。この急激な低下が「急性期」であり、その間のなだらかな低下が「慢性期」である。

(1) 「急性期」の対応；早期発見・早期対応の「水際作戦」

「急性期」は、脳卒中や骨折など急激な運動機能の低下時だけでなく、風邪をひいて寝込んだ後に、大事をとりすぎて足腰が弱った、転んで腰を打ち痛みが残ったため外出しなくなった、子供と同居して家事をしなくなった、友人が死亡したため行き先がなくなり外出しなくなったなどの、いろいろなエピソードをきっかけに階段状に低下する時期である。

このような急性期には高い機動性とメリハリのついた対応、つまり本当に必要な時に必要なサービスが即座に提供されることが重要である。その中核は「水際作戦」、すなわち生活機能低下の早期発見・早期対応、すなわちそのような急性期の生活機能低下を早く見つけて素早く手を打って、生活機能の低下を食い止め、ふたたび向上させていくことである。

そのような早期発見のためには、定期的な健診などよりも、むしろ医療機関、介護サービス提供者そして本人や家族やコミュニティの人々が生活機能低下に早く気づくことが重要であり、そのための啓発が必要である。

そのためには簡便なチェックリストがあることが望ましく、それも現状だけでなく、時間的経過（例えば1年前とくらべてどうか）をチェックすることで最近の変化を敏感にとらえることが望ましい。

図2は我々がその目的で作製し、既に種々の機会に用いてその有効性を確認してきたチェックリストである。

問題点の発見だけでなく、それ自体が具体的な対応策へと直結するように活用することもできるように工夫されている。

4. 以上の調査結果にもとづいて自治体病院における介護予防システムについて検討し、その基本線が確認された。

D. 結論

自治体病院を場とする生活機能向上を目指す介護予防のパイロットスタディの一環として地域在住高齢者の生活機能調査を行い、通常健康で自立していると考えられる高齢者の中にも意外に多くの生活機能低下者があり、特に病院外来に通院中の者にそれが多いこと等、重要な知見を得た。ついでそれにもとづき医療機関中心の介護予防システムの基本線を確定した。

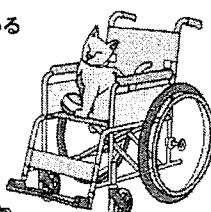
図2. 生活不活発病チェックリスト

生活不活発病チェックリスト

下の①～⑦の項目について、(左側)と(右側)のあてはまる状態に印をつけてください。

(左側)
(右側)






①屋外を歩くこと

- 遠くへも1人で歩いていた
- 近くなら1人で歩いていた
- 誰かと一緒に歩いていた
- ほとんど外は歩いていなかった
- 外は歩けなかった

②自宅内を歩くこと

- 何もつかまらずに歩いていた
- 壁や家具を伝わって歩いていた
- 誰かと一緒に歩いていた
- 違うなどして動いていた
- 自力では動き回れなかった

③身の回りの行為(入浴、洗面、トイレ、食事など)

- 外出時や旅行の時にも不自由はなかった
- 自宅内では不自由はなかった
- 不自由があるがなんとかしていた
- 時々人の手を借りていた
- ほとんど助けてもらっていた

④車いすの使用

- 使用していなかった
- 時々使用していた
- いつも使用していた

⑤外出の回数

- ほぼ毎日
- 週3回以上
- 週1回以上
- 月1回以上
- ほとんど外出していなかった

⑥日中どのくらい体を動かしていますか

- 外でもよく動いていた
- 家の中ではよく動いていた
- 座っていることが多かった
- 時々横になっていた
- ほとんど横になっていた

⑦家事(炊事、洗濯、掃除、ゴミ捨て、庭仕事など)

<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> ほぼ全部していた <input type="checkbox"/> 一部していた <input type="checkbox"/> 時々していた <input type="checkbox"/> ほとんどしていなかった <input type="checkbox"/> 全くしていなかった 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> ほぼ全部している <input type="checkbox"/> 一部している <input type="checkbox"/> 時々している <input type="checkbox"/> ほとんどしていない <input type="checkbox"/> 全くしていない
---	---

※このチェックリストで、赤色の□(一番よい状態ではない)がある時は注意してください。
特に(左側)と比べて、(右側)が1段階でも低下している場合は、早く手を打ちましょう。

氏名 _____ (男・女) _____ 年 月 _____

介護予防ケアマネジメントに関する認識調査 －生活不活発病と生活機能を中心に－

主任研究者 大川 弥生 国立長寿医療センター 研究所 部長
分担研究者 木村 隆次 日本介護支援専門員協会 会長

研究要旨 生活機能向上にむけた介護予防ケアマネジメント構築を目的として、介護支援専門員をはじめとする介護保険サービス関係者 1762 名について、生活機能、ICF、生活不活発病（廃用症候群）の認識に関する調査を行った。

その結果、①生活機能、生活不活発病（廃用症候群）については、名称は比較的よく知られているが、その内容についての理解は限られており、ケアマネジメントの実際における活用は極めて不十分であった。②自己決定権の尊重の原則、および利用者本人・家族の正しい理解にもとづく生活の活発化の前提となるべき生活不活発病についての説明は不十分であった。③以上のすべての点で介護支援専門員以外の介護保険サービス関係者の認識は更に不十分であった。④以上から介護予防ケアマネジメントが十分に機能するには、生活不活発病と生活機能についての臨床的活用の広範囲の啓発が必要である、との結論にいたった。

A. 研究目的

本研究班の最終目的は生活機能向上にむけた介護予防ケアマネジメントの構築である。その背景としては、介護保険法改正時の介護予防に関する様々な議論の中で、介護予防の観点からのケアマネジメントが不十分であったことが指摘され、「介護予防サービス・支援計画表」の統一様式がつくられるなど、介護予防的な観点からのケアマネジメントの重要性が強調されていることがある。

そこでその現状と課題を明らかにすることを目的として、今後の介護予防的ケアマネジメントを構築するために、行政的な介護予防

において連携の要（かなめ）としての役割を果たす介護支援専門員をはじめとする介護保険サービス関係者について認識調査を行った。

その際、調査の重点は介護予防の骨幹ともいるべき「生活機能」、そのもととなる ICF (WHO 国際生活機能分類、2001)、そして「生活不活発病（廃用症候群）」がどのように認識され活用されているかにおいた。

B. 研究方法

介護保険改正直後の 2006 年 5 月（第 1 回調査）と、ほぼ 1 年後の 2007 年 3 月（第 2 回調査）で、介護予防の観点から特に生活機能と

生活不活発病に重点をおいた認識調査を行った。

1. 対象

第1回・第2回調査とともに、県主催の県内在住の介護支援専門員、県・市町村保健師、市町村事務担当者、居宅介護支援事業者、通所介護事業者、訪問介護事業者等、介護保険関係者むけの、ICFを基盤としての介護予防についての研修会に出席した者のうち、調査に同意した1,762名（第1回調査；全867名、第2回調査；895名）を対象とした。なお第1回、2回は別の県である。

第1回調査の回答者（867名）の所属は、居宅介護支援事業所が436名（50.3%）、地域包括支援センターが121名（14.0%）、通所介護事業所（ディサービス）が100名（11.5%）、その他が147名（17.0%）、不明63名（7.3%）であった。

職種別にみると、介護支援専門員が708名（81.7%）であった。そして以下、介護支援専門員の資格を有していない介護福祉士が34名（3.9%）、看護師が21名（2.4%）、その他が74名（8.5%）、不明30名（3.5%）であった。

第2回調査（895名）では、所属は居宅介護支援事業所が517名（57.8%）、地域包括支援センターが57名（6.4%）、市町村（地域包括支援センター以外）が91名（10.2%）、その他が156名（17.4%）、不明74名（8.3%）であった。

職種別にみると、介護支援専門員が767名（85.7%）であった。そして以下、介護支援専門員の資格を有していない介護福祉士が9名（1.0%）、看護師が24名（2.7%）、その他が38名（4.2%）、不明57名（6.4%）であった。

以下これを第1回目、2回目調査とともに、

各々介護支援専門員（1回目708名、2回目767名）とそれ以外の者（1回目159名、2回目128名）の2群に分けて集計した。また重複回答可の設問への回答は、「回答者別」（%の合計100%）と「項目別」（同100%以上となりうる）の2種類を併せ掲げた。

2. 方法

集会開催前にアンケート用紙を配布し、回収した。アンケート回収後、その内容についての講演を行ない、知識の不足を補つもらう形をとった。

（倫理面への配慮）

主任研究者の所属機関の倫理委員会の審査をうけ、承認をうけている。

C. 研究結果及び考察

1. 生活機能について

1) ICFの基本概念としての認識

「生活機能についてご存知ですか？」の設問に対しての回答を第1回、第2回調査で介護支援専門員とそれ以外に分けて表1に示す。

介護支援専門員についてみると、第1回調査では708名中「全く知らない」が18名（2.5%）、「名前しか知らない」が88名（12.4%）、「なんとなく使っていた」が100名（14.1%）であり、「ADLなど生活行為のこと」と誤解している人が59名（8.3%）であった。「ICFの概念である」と正しく認識している人は428名（60.5%）と6割にすぎなかつた。

第2回調査では「ICFの概念である」と知っているは343名（44.7%）と第1回調査よりも少なく、生活機能の名称を「全く知らない」「名前だけ」「なんとなく使っていた」をあわせたICF概念としての生活機能につい

て知らない者は 34.0%、更に誤って「ADL と思っていた」者を加えると 51.6% と、介護保険法改正 1 年後の調査にも関わらず、第 1 回調査よりもむしろ理解が不十分な結果であった。

介護支援専門員以外の理解は介護支援専門員より更に不十分であり、「ICF の概念である」との正しい認識をもっているものは第 1 回 31.4%（介護支援専門員は 60.5%）、第 2 回 27.3%（同 44.7%）にとどまった。

以上は 2003 年の局長通知でケアマネジメントにおける ICF 重視がうたわれているにも関わらず、その基本概念である生活機能が ICF の概念である旨の理解がいまだに不十分であるという結果であった。

2) 「ICF（国際生活機能分類）について」「ICF（国際生活機能分類）についてお答えください」の設問に対する回答は表 2 に示す通りであった。

第 1 回調査では介護支援専門員では、項目

別にみると、「全く知らない」が 4.2%、「名前しか知らない」が 8.2%、計 12.4% と、先の生活機能について（計 14.9%）よりも少なかった。

以下は重複回答者が多い（61.3%）ため項目別にみていく。まず具体的な内容についての 2 問への答えは、「心身機能、活動、参加の 3 つのレベルがある」が 76.6%、「生きることの全体像を見るものである」が 53.2% と比較的の理解が高かった。

しかし ICF の目的・活用法の基本的な考え方についての 3 問への答えは、「専門家間の、共通言語である」が 23.2%、「利用者と専門家との間の、共通言語である」 25.1%、「利用者自身が、問題・課題を整理するためのツールである」 17.5% と、具体的な内容よりも理解が乏しかった。

介護支援専門員の第 2 回調査では、「全く知らない」と「名前しか知らない」の合計は

表 1. 生活機能についての認識

	第 1 回調査		第 2 回調査	
	介護支援専門員	介護支援専門員以外	介護支援専門員	介護支援専門員以外
全く知らない	18 名 2.5%	8 名 5.0%	23 名 3.0%	15 名 11.7%
名前しか知らない	88 12.4%	36 22.6%	97 12.6%	23 18.0%
なんとなく使っていた	100 14.1%	24 15.1%	176 22.9%	26 20.3%
ADL などの生活行為のこと	59 8.3%	36 22.6%	109 14.2%	16 36.2%
ICF の概念である	428 60.5%	50 31.4%	343 44.7%	35 27.3%
回答なし	15 2.1%	5 3.1%	19 2.5%	13 10.2%
計	708 100%	159 100%	767 100%	128 100%

介護予防のみでなく介護一般において、介護が単に不自由なことを手伝うだけのものではなく、活動を向上できるものであり、そのような「よくする介護」について、理解がより深まることが望まれる。

5) 「参加」 レベルの調査項目

介護予防においても介護保険サービスにおいても、本来の目標はその人らしい人生を送れるように「参加」を向上させることである。その実現のためには、単に「参加」の機会をふやせばよいのではなく、「参加」の具体像としての「活動」を向上させることが重要である。

そこで「参加」 レベルについて、対象者が日頃から利用者に聞いている内容について質問した（重複回答可）。その結果は表 4 の通りであった。

以下重複回答が多いので項目別にみると、介護支援専門員では「趣味」については第 1・2 回とも、また現在・過去とも 8 割前後であった。しかし、「外出先」は、第 1 回調査は現在が 81.5%，過去が 45.1% と過去については半数以下であり、第 2 回調査では 74.8%，56.6% と同様に過去の聴取は少なかった。「コミュニティの中での活動」は第 1 回調査は現在 52.5%，過去 44.1%、第 2 回調査は 65.2%，57.9%、「家の中での役割」は第 1 回調査でのみ調べたが 75.0%，56.5% であった。

介護支援専門員以外でも傾向はほぼ同じであったが、頻度は介護支援専門員より 2～3 割少ない項目が多かった。

他項目にくらべて過去の「外出先」の聴取が少なかったことは大きな問題であると考えられる。なぜならば、外出先は、その目的（例：

趣味、地域活動、交友関係等）を知ることで様々な「参加」の状態を知ることができるためにも重要な項目であり、特に過去の、現在より元気だった時の状態を知ることがその人のライフスタイル・好み・価値観等の「個人因子」を知る上で大きな意味があるからである。

利用者も家族も「現在の状態では、目的や、目的地に行けるはずがない、できるはずがない」と思い込んで、希望として表出しないことが多いため、積極的に聞きだすことが必要でそれによって本人の真の希望や課題が明らかになる。

「参加」の低下は生活不活発病の発生の一つの重要な契機である。参加の向上によって自然と生活が活発化することが介護予防ケアマネジメントの理想的な姿である。しかしながらの調査からもわかるようにそのような観点からの「参加」 レベルについての関与は不十分であり、今後より積極的な関与が望まれる。

2. 生活不活発病の認識及び実務への活用

廃用症候群や生活不活発病の名称や概念についての認識を調査したが、名称・概念に関する設問の前に、具体的な項目（安静の影響、年をとることによる足腰が弱ることをどう思うか）を通して具体的な認識を確かめた。

1) 病気の時の安静

「病気の時の「安静」についてどう思われますか？」（重複回答可）の設問に対しての回答は表 5 に示す通りである。以下項目別にみると、介護支援専門員では「原則として安静は必要最低限にするべき」が第 1・2 回調査ともに約 9 割であった。しかし、「病気を早く治す基本」とも答える人が 2 割前後あり、安

が 82.5%、「筋瞬発力低下」が 71.2% であったが、第 2 回調査では筋瞬発力低下が 98.4% と、1.6%（内 0.8% は回答なし）以外は該当すると答えている。

この他「褥創（床ずれ）」が第 1 回調査で 86.4%、「便秘」が第 1 回 82.2%（第 2 回 83.7%）、「骨萎縮」が 80.4%、と 8 割以上であるが、その他は徐々に下り、「起立性低血圧」が 75.6%、「認知症様症状」が 73.6%（第 2 回 86.3%）、「うつ的傾向」が 67.5%（第 2 回 74.2%）、「呼吸機能の低下」が 61.0%（第 2 回 65.6%）、「骨折しやすさ（骨粗鬆症）」が 53.8%（第 2 回 49.4%）、以降は半分を割って、「知的低下」が 49.9%、「骨萎縮」が 44.8%、「1 回心拍出量低下（心機能の低下）」が 36.3%、76.1%「尿失禁」が 29.7%、「静脈血栓症」が 27.5%（第 2 回 35.2%）となる。このように、多彩な症状を示すものである生活不活発病の姿が十分に認識されているとはいえない結果であった。一方生活不活発病には属さない「糖尿病」が 7.9%、「胃潰瘍」が 6.1%、「高血圧」が 5.8%、を選択している人も少数ながらみられた。

介護支援専門員以外においても全般的な傾向は同じで、介護支援専門員にくらべると 1 ~ 2 割少ない項目が多かった。

以上の結果は、生活不活発病（廃用症候群）の個々の症候については、介護支援専門員およびその他の介護保険サービス関係者においては一部の局所的症状については比較的よく知られているが、全身のあらゆる心身機能が低下することについての認識は乏しいといわざるをえない。このような知識の不十分さは、介護予防が生活不活発病全体への対応ではなく、一部の症候へのメニュー中心になりがちなこ

との背景となりうることを示しているといえよう。

5) 生活不活発病についての一般的知識

生活不活発病（廃用症候群）の全般的な特徴についての知識を問うために、第 1 回調査時のみ「生活不活発病（廃用症候群）について正しいと思うこと」（重複回答可）の設問を行った。その回答は表 10 に示す通りであった。

項目別にみると、介護支援専門員では、「寝たきりの原因になりえる」が 91.7% と高かつたが「安静をとらなくても生活が不活発なだけでも起きる」が 78.5%、「風邪の後の安静程度でも生じる」が 76.4% とやや少くなり、特に「高齢者の場合、車いす生活だと廃用症候群は進行する可能性が高い」が 36.2% と少なく、廃用症候群の全般的特徴についての認識は十分とはいえない。

6) 生活機能低下の 2 類型

「生活機能低下の類型として脳卒中タイプと廃用症候群タイプがあることをご存知ですか？」との設問（単一回答）への回答は表 11 に示す通りであった。

介護支援専門員では第 1・2 回ともに「知らない」が 3 割強、「あることは知っていた」が約 5 割、「よくわかっているつもり」が 1.2 割、1.6 割であった。

この 2 類型の存在、特に廃用症候群タイプの存在は介護予防において重要な概念であるので、「よくわかっているつもり」が 2 割に満たないという点は、今後の課題としてとらえる必要があろう。

7) 生活不活発病発生契機の類型

生活不活発病発生の契機を生活機能モデルにそって分析することは、生活不活発病の原因診断と具体的対策立案のために効果的であ

表 10. 生活不活発病（廃用症候群）についての一般的知識

	第1回調査			
	介護支援専門員		介護支援専門員以外	
	回答者別	項目別	回答者別	項目別
寝たきりの原因になりえる	25名 3.5%	649名 91.7%	16名 10.1%	119名 74.8%
安静をとらなくても生活が不活発なだけでも起きる	8 1.1%	556 78.5%	1 0.6%	88 55.3%
風邪の後の安静程度でも生じる	6 0.8%	541 76.4%	3 1.9%	90 56.6%
高齢者の場合、車いす生活だと廃用症候群は進行する可能性が高い	0 0.0%	256 36.2%	1 0.6%	51 32.1%
必ず何らかの病気と一緒におこる	1 0.1%	50 7.1%	1 0.6%	10 6.3%
脳卒中ののような運動機能で低下した時にだけ生じる	1 0.1%	7 1.0%	0 0.0%	1 0.6%
廃用症候群のこととは知らない	0 0.0%	0 0.0%	3 1.9%	3 1.9%
重複回答	658 92.9%		118 74.2%	
回答なし	5 0.7%		12 7.5%	
計	708 100%	2368 334.5%	159 100%	421 264.8%

表 11. 生活機能低下の2類型についての認識

	第1回調査		第2回調査	
	介護支援専門員	介護支援専門員以外	介護支援専門員	介護支援専門員以外
知らない	225名 31.8%	54名 34.0%	239名 31.2%	36名 28.1%
あることは知っている	367 51.8%	82 51.6%	376 49.0%	52 40.6%
よくわかっている	87 12.3%	8 5.0%	121 15.8%	12 9.4%
回答なし	29 4.1%	15 9.4%	31 4.0%	28 21.9%
計	708 100%	159 100%	767 100%	128 100%

4) ケアプラン立案の容易さ

第2回調査では、「生活不活発病(廃用症候群)改善に向けてのケアプランをたてることは容易ですか?」と主観的な難易度を問うた。その結果を表16に示す。

介護支援専門員では「とても容易」が0.8%、「容易」が7.8%、「どちらともいえない」が44.3%、「難しい」が33.0%、「とても難しい」が3.7%、「どのような人が生活不活発病なのかよくわからない」が1.7%であった。

この結果は、「どちらともいえない」が4割、また「難しい」「とても難しい」「よくわからない」3者を加えたものが4割弱であり、「とても容易」と「容易」を加えたものは1割弱にとどまった。

介護支援専門員以外の成績は更に低く、「難しい」等の3者の合計が2.5割、「どちらともいえない」が2割強、「容易」等の2者の合計は1.6%のみであった。これは現実の場

での対応は制度発足後1年経過した時点においても相当に困難であることを極めてよく示しているように思われる。

4. 介護予防の具体的手段

介護予防の具体的方法として移動とリハビリテーションについて認識を調べた。

1) 「移動」—生活の活発化のポイント

廃用症候群予防、改善の要である生活の活発化のためには、移動能力の向上は、もっとも重要なポイントである。移動はそれのみが単独で存在するものではなく、ほとんどの「活動」がその目的行為を行うための移動をともなうものである。そこで移動は常に単に「歩いていますか?」と聞くべきものではなく、様々な状況(屋外、自宅内、他人宅訪問時など)や目的行為別に把握することが必要である。

問16. 生活不活発病改善に向けてのケアプラン

	介護支援専門員	介護支援専門員以外
どのような人が生活不活発病なのかよくわからない	13名 1.7%	2名 1.6%
とても容易	6 0.8%	0 0.0%
容易	60 7.8%	2 1.6%
どちらともいえない	340 44.3%	28 21.9%
難しい	253 33.0%	26 20.3%
とても難しい	28 3.7%	5 3.9%
回答なし	67 8.7%	65 50.8%
計	767 100%	128 100%